

まちづくり構想を区長に提言しました。

平成20年度の新宿区協働復興模擬訓練（落合第二地区）をきっかけに、特に防災上危険な地区（※1）として上落合中央町会と上落合3丁目町会のエリアにおいて、地区住民・新宿区・早稲田大学の三者による防災まちづくりの取り組みを行ってきました。そして、平成23年に行ったアンケートの結果から8割以上の皆様が「防災性を高めること」や「地域のルール」が必要と感じられていることが分かりました。

これを踏まえて、平成24年度には「上落合中央・三丁目地区まちづくりの会」を設立し、これまでの活動で議論されてきた課題を整理し、「まちづくり構想」として区へ提出しました。特に「防火規制の強化」は、「商店街沿いの建物だけセットバックして、道路を広げることは難しいが、住民全員が次に自宅を建替える時に極力燃えにくい家にするのだったら、みんなできるはずだ。」という思いから、「当面の課題」の中でも、早急に取り組むべきこととして「新防火地域（東京都建築安全条例）※2」や「地区計画」等の指定が必要であることを提言いたしました。

※1 上落合3丁目は、防災再開発促進地区として定められており、新宿区総合計画においても、「上落合3丁目等の木造住宅密集地域は、道路等の基盤整備とともに建築物の不燃化、耐震化を促進し、まちの防災機能の強化を進めていきます。」という記載がある。※2 東京都建築安全条例に基づく制度で、原則として、準耐火建築物以上の防火性能を持つ建物への建替えを誘導するもの。建替えに伴い、準耐火建築物以上の建物が地区に増え、隣棟への延焼が抑止され、建物からの避難や初期消火活動に必要な時間を確保していくことができる。

「上落合中央・三丁目地区
まちづくりの会」発足

（平成24年4月）

防災まちづくりの検討

まちづくり構想(案)の作成

（平成24年10月）

まちづくりの会による
地区住民への説明

区へまちづくり構想の提出

（平成25年2月）

まちづくりの会から、地区住民と
区の協働によるまちづくりを要望

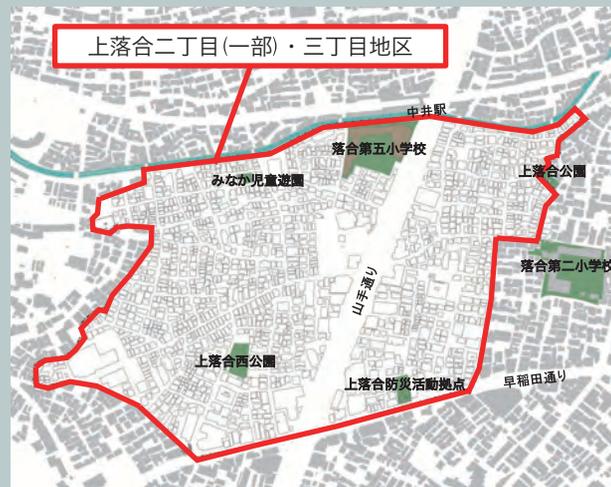
区によるまちづくりの支援

- 新たな支援
- 既存事業の重点化による推進

「都心共同住宅供給事業」「耐震化支援事業」「細街路拡幅整備事業」など既存の支援事業の活用を総合的かつ重点的に働きかけていきます。



▲区長へのまちづくり構想の提言の様子

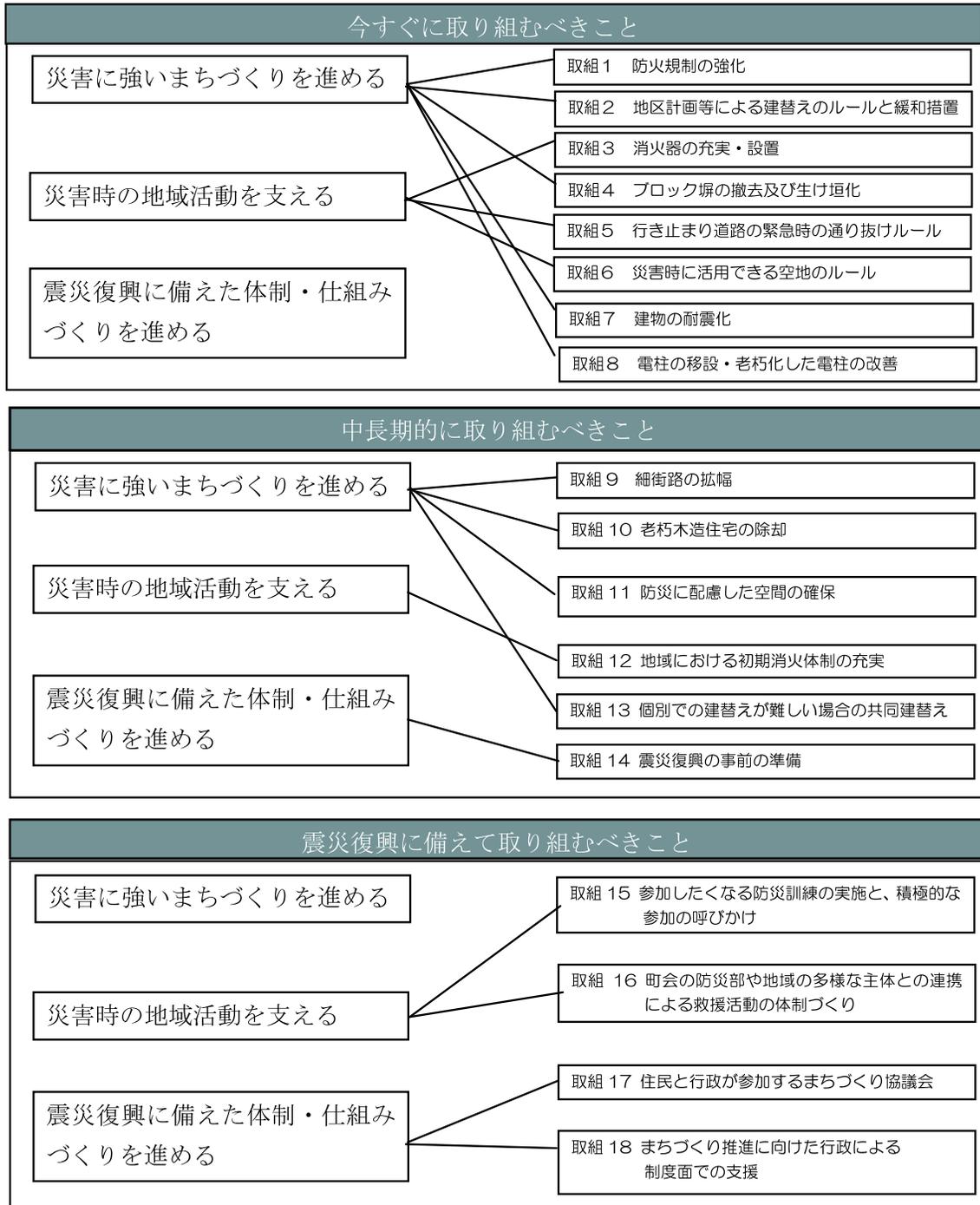


▲平成25年第1回区議会定例会新宿区長定例記者会見資料より抜粋

裏面ではまちづくり構想の内容や今後の進め方について説明します！

■まちづくり構想の内容（抜粋）

基本方針：「共に生活する住民が一致団結して、わがまちを被災ゼロのまちにしたい」



■スケジュール

まちづくり構想の実現に向けて、新防火地域と地区計画によるまちづくりを推進します。

- 7月 : まちづくりの会本部（会員への説明）
- ～8月 : 都・区との協議（地元の意向の報告、今後の手続きの詳細）
- 9月～ : まちづくりの会から地区住民の皆様への説明
アンケートの実施

■お問い合わせ先

- 早稲田大学 都市・地域研究所（担当：阿部・川副）
〒162-0041 新宿区 早稲田 鶴巻町 513 120-4 号館-005
電話：03-5272-6192（内線 3038） FAX：03-3205-6893

- 新宿区都市計画部景観と地区計画課（三枝、山城、白水、寺井）
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4-1 本庁舎8階

電話：03-5273-3843 FAX：03-3209-9227 Eメール：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp